

令和3年度 社会福祉法人 和習会 事業報告書

1 全体

今年度に実施された介護保険の制度改正においては、科学的介護情報システム（LIFE）を活用して厚生労働省への情報提出や新たな加算取得のための書式整備、更には虐待、感染症、防災に関する研修や組織体制の強化などが求められた。

情報提出や加算の取得要件に関しては、介護ソフトを新規導入し必要な情報集約等を行いながら対応を図り、適切なサービス提供と請求業務につなげた。

今改正における LIFE 報告という新たな取り組みについて、高齢者の状態やケアの内容等の介護情報を国レベルで取りまとめ、分析されたデータがどのようにフィードバックされ、活用していくべきかが今後の課題となる。

また、令和4年2月から9月の間、介護職員処遇改善支援補助金が介護職員の処遇改善を目的として交付され賃金改善を行っている。さらに10月以降も新規加算として継続することで、介護職員の確保や定着への寄与が期待される。

長期化している新型コロナウイルス感染症の蔓延により利用者の受け入れ対応も制限的となり、大きな影響を受けた。当苑入所前の施設での感染者発生などにより手続きが滞ってしまうことや、緊急的な入院床の短期活用について消極的になりがちであるなど難しさを感じながらの運営であった。

この他、施設における感染対策として、館内へのウイルスの持ち込みを防止するために、家族面会の制限やボランティア受け入れの停止などが継続された。このような対応は、感染予防が図れる反面、入居者の社会活動が抑制された生活環境となるため、これを緩和するために次年度も近隣での感染状況や変異種の感染力などの情報収集に注力し、適宜対策を講じていきたい。

また、本年度、職員における感染予防については、定期及び臨時的なPCR検査を実施することで、施設内の蔓延を防ぐことができたと評価できる。

2 活動報告

| | | |
|------|--------|-----------------|
| 令和3年 | 6月22日 | 春の防災訓練実施 |
| 令和3年 | 8月 | 地域密着型通所介護運営推進会議 |
| 令和3年 | 11月30日 | 船橋市 施設 実地指導 |
| 令和3年 | 12月9日 | 秋の防災訓練実施 |
| 令和3年 | 2月 | 地域密着型通所介護運営推進会議 |

認知症カフェの開催やボランティアの受け入れに関しては、船橋市の通達により新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、中止となった。